令和７年度「人権教育研究推進事業」研究指定校事業

都道府県・指定都市名（　三重県　）

１．基本情報

研究指定校名	木曽岬町立木曽岬小学校

○これまでの研究指定等の状況

－

○学級数

11 学級（うち特別支援学級：３学級）

○児童生徒数

203 人（令和８年１月１日現在）

○URL

http://www.kisosaki-e.ed.jp

２．調査研究のテーマ、概要、指定理由

調査研究のテーマ	「身近な生活の中にある不合理に気づき偏見や差別をなくし、自他を尊重する子どもの育成」　～家庭・地域・行政とともに町総がかりで進める人権尊重のダイバーシティの学校・地域づくり～

○調査研究のテーマを設定した目的

本県は、県人権教育基本方針に基づき、子どもたちが自他の価値を認め、人権が尊重される社会をつくる主体者となれるよう、「人権感覚あふれる学校づくり」と「人権尊重の地域づくり」を具体的な推進方策として取組を進めている。「人権感覚あふれる学校づくり」は「教育的に不利な環境のもとにある子どもの学力を向上させることで、すべての子どもの学力・進路を保障する取組の充実を図り、子どもの現在や将来が経済的・社会的な事情に左右されない学校づくり・環境づくりを進めること」「子どもや家庭・地域社会の実態を的確かつ総合的にとらえ、差別を解消するうえでの課題を明らかにすること」「子どもを主体とする人権教育の充実に努めるとともに、地域ぐるみの推進体制のもと、総合的・系統的に人権教育を推進すること」を取組の観

点としている。
近年、特別な支援が必要な児童生徒や不登校の状況にある児童生徒、外国につながる児童生徒など、様々な支援を必要とする子どもたちの数が増加しているとともに、貧困、児童虐待、ヤングケアラーなど、子どもたちの抱える困難は多様化・複雑化している。また、部落問題や障がい者の人権、外国人の人権等に関わって、身近なところからだけでなく、インターネットや SNS などオンライン上で知り得た偏見や差別的な情報をもとにした差別事象が今なお複数発生している。このような状況の中、令和４年５月 19 日には、県人権条例の全部改正が行われ、「差別を解消し、人権が尊重される三重をつくる条例」が施行となった。この条例では、第 19 条で「学校教育等を通じ」「人権教育を積極的に行う」ことが定められており、様々な人権問題の解決に向け、人権教育の果たすべき役割の重要性がさらに増している。
本事業では、指定する学校における取組がより効果的に行われるよう、子どもの実態や発達段階に応じた人権教育カリキュラムに基づく取組が、自他の人権を守るための実践行動につながる「つけたい力」を明確にしたものかを検証し、その改善を行うとともに、学校・家庭・地域が連携して行う活動の充実を図る。また、「人権教育・啓発に関する基本計画」及び県人権教育基本方針が示す個別的な人権問題に関する実践研究を行う。そして、研究校の主体性を重視しながら、県教育委員会が市町教育委員会と協働して積極的に指導助言に関わることによって、得られた研究の成果を県下に普及し、本県の人権教育を一層発展・深化させる。
木曽岬町は、こども園１園、小学校１校（本校）、中学校１校で、０歳で入園した子どもであれば中学校卒業までの 15 年間をほぼ同じ集団のまま過ごすことになる。そのような環境の中で、固定化した人間関係の中で友だちのことを思い込みや決めつけた見方で判断してしまうことがあり、偏見や差別につながることがこれまでの課題としてあった。
また、物流拠点である名古屋港の近くに位置する木曽岬町は、外国にルーツのある人の総人口に占める割合が約１割を超え、国籍は 20 か国以上に及ぶ。近年、様々な要因で外国人の方々がニューカマーとして移り住んできており、それに伴い、外国にルーツのある子どもも、年々増加傾向にある。
木曽岬町特有の問題としては、主に外国にルーツのある人が管理するヤード(自動車解体等の作業場及び保管場所)をめぐっての外国人に対する偏見や差別意識がある。令和２年頃、町内にヤードが数多く点在し、その中には適切に管理されていないものがあり、地域住民からはヤードやその管理を担う外国人に対する苦情の声が多くあがった。三重県では、令和３年に「盗難自動車の解体及び輸出の防止等に関する条例」(ヤード条例)が制定され、適切に管理されていないヤードの問題は以前より改善されたとは言え、ヤードを管理する人々を含む外国人に対する偏見や差別意識を抱いている地域住民が未だ多く存在していると考えられる。
社会においては、インターネットや SNS 上に外国人の人権を侵害する偏見や差別的な言動があふれており、子どもたちが簡単にそれらに触れてしまう状況にある。身近な地域においても、令和４年度に実施された「人権問題に関する三重県民意識調査」結果で、外国人の人権に係る意識について、木曽岬町を含む北勢地域の課題が、次のように明らかになっている。
・「結婚相手や家族の国籍を調べるのは、差別だと思うか」の設問に対し、「そう思わない」「どちらかといえばそう思わない」と回答した割合は、県内５地域で北勢地域が最も高く、38.6%。
・「自分の子どもが結婚したいといっている相手が外国人だった場合、どのような態

度をとると思うか」の設問に対し、「考えなおすように言う」「迷いながらも結局は考えなおすように言う」と回答した割合は、北勢地域が最も高く、21.2%。

・「住宅を探していて、気に入った物件があり、その後、外国人の集住地域が近くにあることがわかった場合、どうするか」の設問に対し、「どれだけ条件がよくても買い(借り)たくない」と回答した割合は、北勢地域が最も高く、25.2%。

本校の外国籍児童の内訳は令和７年１月１日現在、スリランカ 12 人、パキスタン７人、ベトナム５人、アフガニスタン３人、フィリピン２人、ブラジル２人、ウガンダ１人、シリア１人の計 33 人であり、日本語指導が必要な児童は 23 人である。移住してきた外国籍の子どもたちは、日本語を話すことができないまま転入学し、コミュニケーションの難しさもあり、見た目や文化の「ちがい」を理由に嫌な思いをすることがあっても誰にも相談できず、思いや悩みを出せずにいることが多い。

また、以前からの課題として、本校においては、外国籍の児童に限らず、全学年単学級の限られた人間関係の中で、もやもやすることや不安なことがあっても、それを表現できないまま、まわりからどう思われるかという不安を抱き、自分の本音や悩み、思いを安心して伝えることができない子どもたちがいる。

このような中、本校では令和５年度に外国にルーツのある子どもたちの肌の色を揶揄する差別事象が連続して発生した。低学年による差別発言であったことから、それらの差別事象には、保護者・地域の中にある偏見や差別意識の影響が少なからずあることが課題として考えられた。さらに、「子どもたちが自分を大切にできていない」「他者を大切にできていない」姿が、そのような発言を生んでいるのではないかと考えた。また、一連の差別事象への対応から、教職員が「子どもの生活背景をとらえる」「人権課題に対してのアンテナを高くする」ことの大切さを再認識するとともに、このような差別を未然に防ぐ取組を充実させていく必要があるという課題もみえてきた。

本校では、差別事象発生後の取組として、県教育委員会の差別事象に対する危機管理マニュアルを踏まえ、当該の児童とその保護者、関係する児童とその保護者との話し合いの場を持ち、今後、同様のことが生じないように双方とも学校とともに取り組んでいくことを確認していった。並行して、教職員で事実を共有するとともに全校で取り組むべき課題であることを確認した。そのうえで、課題解決に向けた取組について教職員で意見を交わし、外国人の人権に関する教材や提示方法、時期などの検討を行った。そして、当該の児童を集めたところで、教材とする動画を視聴し、納得を得たうえで、全学級で動画を視聴し、一人ひとりが感想をまとめた。その感想を、当該の児童とともに読み、安心感を持てるようにすることで、１学期の取組を終えた。

２学期に入り、外国にルーツのある子どもたちが中心となって校内で集まり、普段の生活の中での困りごとや悩みを出し合うミーティングを始めた。本校では、これらの課題を町全体の課題ととらえ、町教育委員会や町長部局と連携した取組を進めることとした。そこで、ミーティングで共有した「肌の色のことで嫌な言葉を言ってほしくない」「自分の悩みを伝えることができ、知ってもらえることで、安心できる学校にしたい」「お店に入るとじろじろとみられるような視線を感じる」といった思いや悩みを、木曽岬町・木曽岬町人権教育研究協議会主催の人権講演会において子どもたちが自ら発表し、参加しているおとなに伝えた。このことは、子どもだけでなくおとなも含めた町総がかりで人権尊重のダイバーシティのまちづくりに取り組んでいく契機となった。こうした取組は、自他の人権を守る実践行動力を育むとともに、人権尊重のまちづくりにつなげる取組として大きな可能性を秘めていると考える。学校が保護者・地域と協働した取組を積極的に進めていくことを通じて、地域住民と外国に

ルーツのある人々をつないでいく役割を果たしていきたい。
　令和６年度の木曽岬町子ども議会では、子どもたちが、「宗教の関係で食べられない肉があるが、日本語がわからないため確認できない」「会社で日本語の資料が読めない」という外国にルーツのある人から聞いた意見や、日頃、外国にルーツのある友だちと関わる中で感じている、「通訳の先生は限られた外国語の担当しかいない」「話せないことがいっぱいある」「友だちに思いを伝えたい」という切実な思いを語ったうえで、「おとなも学べる日本語教室をつくってほしい」「学校に通訳の先生を増やしてほしい」と提言した。子どもたちの意見や思いを表明するという子どもの権利を保障したこのような取組を大切にして進めていく。
　そこで本調査研究では、テーマを「身近な生活の中にある不合理に気づき偏見や差別をなくし、自他を尊重する子どもの育成～家庭・地域・行政とともに町総がかりで進める人権尊重のダイバーシティの学校・地域づくり～」と設定した。三重県人権教育基本方針に示されている「差別の現実から深く学ぶ」という原則をもとに積み上げてきた同和教育の理念や成果を教職員が学び直すことで人権意識を高め、「子どもや保護者の思いを十分にとらえた取組」や「ちがいを認め合い、互いの思いを理解し合い、安心して自分の思いが出せるなかまづくりの取組」「外国にルーツのある子どもたちを含めた教育的に不利な環境のもとにある子どもを中心にすえた取組」を重点に研究を進めていく。あわせて、子どもの発達段階に応じて系統的に取組を進められるよう人権教育カリキュラムを改善し、町総がかりで人権尊重のダイバーシティの学校・地域づくりを進めていく。

〇調査研究の概要

　教職員が一人ひとりの子どもの生活背景や思いをとらえ、その実態を出発点とした取組を進める。特に、外国にルーツのある子どもをはじめとする教育的に不利な環境のもとにある子どもを中心にすえ、学級や学校で安心して自分の思いや悩みを出すことができるなかまづくりの取組を重点的に進める。また、子どもたちが外国人の人権に係る問題をはじめとした身近にある不合理や偏見・差別を解消するための実践行動ができる力を育成するために、学校・家庭・地域・行政の連携・協働によって町総がかりで人権問題を解決していく活動について研究していく。

〇指定理由

　本町では、「1-(2)調査研究のテーマを設定した目的」で述べたように、外国にルーツのある子どもたちに対して肌の色を揶揄する差別事象が、低学年を中心に複数発生した。差別事象から見えてきた課題としては、肌の色によって差別する事象であったこと、それが低学年で複数発生したこと、特に入学したばかりの１年生の児童からもそのような差別発言があったということから、これまでの成育歴の中での保護者や家族等の発言による影響が課題となっている。
　また、教職員が「子どもの生活背景をとらえること」「人権課題に対してのアンテナを高くすること」をより一層充実していくことが大切であるということが再認識された。例えば、「外国にルーツのある児童や保護者がどんな思いや願いを持っているか」ということや「放課後、誰と遊んでいるか」「家でどんなことをして過ごしているか」「保護者は誰とつながっているか」等、学校の姿以外の様子をとらえていくことである。児童の生活背景をつかむように取り組むこと、「誰とつなげるのかを想定した意図的ななかまづくりの取組」を進めることなど、差別を未然に防ぐための取組

と事象対応を両輪として、学校全体で、「人権侵害を絶対に許さない」という姿勢で取組を進めていく必要があると考える。
　本町の外国にルーツのある子どもたちは、小学校の段階で、日本語が全く話せないまま転入する場合が多く、小学校では日本語指導教室での日本語指導を行っている。個人差はあるものの、子どもたちは成長していくにつれてある程度の日本語を身に付けていくため、中学校へ進学する段階では、日本語でのコミュニケーションができるようになっていく。多様な背景を持つ子どもたちが、将来、地域社会でしっかりと根を張って活躍できるよう、支援していく体制が必要である。
　木曽岬小学校では、令和５年度から外国にルーツのある子どもたちが学級・学校の中で自分の思いを出すことができ、学級や学校のなかまとつながっていくことをねらいとしたミーティングを行っている。そこで、外国にルーツのある子どもたちが、自分たちの思いや悩みをまとめ、木曽岬町人権講演会の中で、町民に向けて自分たちの思いを発表することで、町民に対しての啓発活動につなげた。昼休みの有志の活動は、日本人児童も参加し、年度が替わっても継続し、児童集会でも発表することができた。
　今後も外国にルーツのある人が増加していくと思われる本町において、木曽岬小学校での取組をさらに充実させることにより、モデル校として、その取組を校区のこども園や中学校に広げていけると考え、本研究に指定することとした。
また、県教育委員会と町教育委員会とが連携して、町の小中合同研修、教職員の人権意識を高める研修、校内でのＯＪＴの充実に向けて取り組む。本町がこれまで大事にしてきた多文化共生への取組をさらに広げ、外国にルーツのある人の人権が守られる等、人権尊重のダイバーシティのまちづくりに向けて、人権課題の解決についての町民への啓発活動を推進していく。

３．取り組んだ人権課題

※　該当するものに〇印。複数選択可。うち、最も主要な人権課題１つに◎印。
※　下線部は、令和７年度事業における重点課題。

① 子供	〇
② 女性	〇
③ 高齢者	〇
④ 障害者	〇
⑤ 同和問題	〇
⑥ アイヌの人々	〇
⑦ 外国人	◎
⑧−１ HIV 感染者等	〇
⑧−２ ハンセン病患者等	〇
⑨ 刑を終えて出所した人	
⑩ 犯罪被害者等	
⑪ インターネットによる人権侵害	〇
⑫ 北朝鮮当局による拉致問題等	〇
⑬ 性的指向、性自認	〇
⑭ その他（災害と人権）	〇

４．調査研究の内容等

〇調査研究の内容

①　「一人ひとりの存在や思いが大切にされる『人権感覚あふれる学校づくり』」（人権教育研究指定校事業）

ア　家庭・地域・行政との協働・連携

外国にルーツのある子どもたちを中心として、自分たちの思いを出し合い、つながっていく取組として行っているミーティングや学級フォーラム等の取組を、木曽岬町子ども議会での提言や人権フォーラムにつなげるために、年度当初から計画的に積み重ねていった。子どもたちが町民に向けて自分たちの思いを発信することで、町民に対しての啓発活動を行うとともに、行政の「偏見や差別のない、人権尊重のダイバーシティのまちづくり」の取組に参画した。また、様々な国籍の人と交流し多様な文化を学び尊重する心を育むことを目的として行うインターナショナルデーや、地元企業の雇用する外国人従業員等を講師とした講演会を行う等、多文化共生教育を進めた。さらに、授業参観や児童集会等を保護者や地域住民にも案内

し、参観を求めることにより、学校の人権教育に対する理解と協働の推進を図るとともに、家庭・地域への人権啓発活動につなげた。各取組については、一過性になることがないよう、一年間を見通した事前・事後学習を大切にした学習活動とした。

イ　安心して自分の思いが出せるなかまづくり

子どもの実態をつかむことからスタートする取組を進めた。互いに仲良くしているようにみえる集団の中にも、不安や生きづらさ、自分の考えや思いを出し切れていない子ども、自分に自信が持てていない子どもがいる。「こども基本法」「子どもの権利条約」にある「子どもの意見の尊重」を保障した取組を進めた。教職員が外国にルーツのある子どもたちをはじめとする教育的に不利な環境のもとにある子どもを取組の中心にすえ、子どもの思いや生活背景をしっかりととらえることで、ちがいを認め合い、安心して自分のことを語ることができるなかまづくりに取り組んだ。他の教職員の実践から学ぶ機会も設定しながら、子どもの具体的な姿を通して取組を振り返った。

ウ　人権学習の充実

外国人の人権に関する理解を深める学習として、「ヘイトスピーチ解消法」と関連付けた人権学習や外国にルーツのある人との出会い学習を通した人権学習等の充実を図った。自分と他者との「ちがい」を知るだけでなく、一人ひとりをちがった個性やよさを持つ個人として尊重し、受け入れることで、互いの人権が守られ、個性やよさを発揮できる関係をつくり、「ちがい」による偏見や差別をなくすなかまとなっていくための学習を行った。また、子どもたちが個別的な人権問題について「こども基本法」「子どもの権利条約」にある「差別の禁止」をもとにした学びを通じて、身近にある不合理や偏見・差別を批判的にとらえて解決に向けた実践行動をとることができるよう取組の充実を図った。あわせて、子どもたちがインターネット上の人権侵害に適切に対応できるようにメディアリテラシーの学習も進めた。

エ　人権教育カリキュラムのブラッシュアップ

本校を含む木曽岬中学校区では、人権教育を進めていく上で、系統的な指導内容として、小中学校９年間を見通した人権教育カリキュラムを作成している。毎年見直しをして改善を図っているが、各学年で子どもたちにどのような力をつけていくかを十分に議論できていなかった。そこで、先進的に取り組んでいる学校のベンチマーキングにより、各学年でつけたい力を明確にして再整理するとともに、本町全体で議論し、系統立てた人権教育カリキュラムのブラッシュアップを行った。また、年間スケジュールに人権教育カリキュラムをブラッシュアップする PDCA サイクルを組み込み、次年度以降も持続可能なものとした。

人権教育カリキュラムの再構築により、本校に在籍する教育的に不利な環境のもとにある子どもたちがいきいきと過ごすことができる集団づくりや授業づくりの取組をより具体的なものにした。

オ　教職員の資質向上

本校においては、教職員の世代交代により、教職員間の人権教育実践の継承が大きな課題となっている。そこで校内研修の充実や、他校の実践に学ぶ研究会や各種研修会への積極的な参加を通じて、教職員の人権感覚を高め、実践力の向上を図っ

た。特に、教職経験の少ない教職員に対しては、人権教育の実践において大切にすべき視点について理解できるような研修を年度当初に実施し、実践への不安を払拭した。あわせて人権教育を進めていく根拠となる「こども基本法」「ヘイトスピーチ解消法」等の主旨や内容を理解する教職員研修を実施し、差別を解消するための教職員自らの責務を認識した。

また、校内において、人権教育担当者等を中心に実践を通した伴走型支援を行う等の OJT を活性化させ、同僚性を高めていくことで、教職員一人ひとりが外国人の人権をはじめとした人権問題についての知識・認識を深め、自らの人権意識を問い直した。

② 「実践の理論的な検証・評価及び研究成果の普及、人材の育成」（人権教育セオライズ事業）

・県教育委員会は、研究指定校を所管する市町等教育委員会担当者と研究指定校の管理職・担当教職員を委員とする人権教育研究委員会を設置し、実践及びその成果・課題を検証・評価・整理するための会議と研修会等の会合を年４回持ち、人権教育の専門性を有する人材の育成を図った。
・実践及びその成果・課題を、森実さん（大阪教育大学名誉教授）による監修を受けながら、理論的に検証・評価・整理した。
・整理された実践及びその成果・課題を公開可能なものにまとめ、年度末に、「2025（令和７）年度人権教育研究推進事業　研究指定校実施報告集」（以下「実施報告集」）として県内すべての公立小中学校に送付し、県内の人権教育の充実を図った。
・令和７年６月に行った「人権教育推進管理職研修会」において、総合推進地域・研究指定校の実践報告等を行い、人権教育についての認識を深め、管理職としての指導力の向上を図った。また、令和７年６月～７月に行った「人権教育推進委員会等代表者研修会」においても、総合推進地域・研究指定校の取組方法や指導内容等を普及し、県内の人権教育の充実を図った。さらに、総合推進地域・研究指定校が見直しを図った人権教育カリキュラムを共有し、県内すべての公立小中学校の人権教育カリキュラムの内容の充実を図った。
・県教育委員会が作成した「人権意識についてのアンケート」を年２回実施し、設定した研究テーマや調査研究の内容等に照らして、その達成状況や取組の成果・課題について検証した。

〇実施方法

① 「一人ひとりの存在や思いが大切にされる『人権感覚あふれる学校づくり』」（人権教育研究指定校事業）

ア　家庭・地域・行政との協働・連携

・行政が主催する多文化共生ミーティングや子ども議会等に子どもたちが主体的に参画することで、「偏見や差別のない、人権尊重のダイバーシティのまちづくり」に子どもたちと地域住民が協働して取り組んだ。
・子どもたちが、多文化共生ミーティングや子ども議会で偏見や差別のない町づくりについての意見を提言した。
・学校のミーティングの取組を継続する中で、これまでの木曽岬町人権講演会での発表に加え、子ども議会や木曽岬町の広報媒体（「町公式 YouTube チャンネルである『木曽岬チャンネル』での発表、町民図書館・町役場・公民館等での展示発表等）を活用して子どもたちの取組を町内に発信し、町民への人権啓発活動を行った。

・小中合同研修会に木曽岬こども園、行政関係者が参加し、人権教育を進めるにあたって大切にしていきたいことの共通理解を図るとともに、現状と課題について協議した。
・家庭・地域・行政と連携した取組として、インターナショナルデーの取組等、「ちがい」を尊重し合う人権学習を各学年で実施した。その中で、差別をなくすために行動しているおとなと出会う機会をつくり、実践行動ができる子どもの育成を図った。
・子どもたちの人権学習の取組や様子を授業参観や児童集会等で保護者・地域へ発信した。
・子どもたちが人権学習を進める中で保護者や地域住民の意見をアンケート等で収集し、さらに学びを深めていくような課題解決型学習等を中心とした取組を進めた。

イ　安心して自分の思いが出せるなかまづくり
・子どもたちが日々のくらしの中での不安や生きづらさ、自分の思いや悩みをつづり、語る取組を行い、子どもたちが自分自身を見つめ、そのうえで、互いのことを知り理解し合い、安心して自分の思いが出せるなかまづくりを進めた。具体的には、つづる活動として、「あのね帳」や日記等に取り組み、「語る」活動として自分の思いや悩みを出し合う学級ミーティング等を設定した。
・外国にルーツのある子どもをはじめとする教育的に不利な環境のもとにある子どもを「核にする子」として、各学級でのなかまづくりを進めた。
・年間３回「核にする子」を中心にすえたなかまづくりレポートを作成し、レポートをもとにした研修会を通して、取組の方向性を明らかにした。
・教職員が子どもとの対話やつづる活動、家庭訪問等による保護者との対話を通して、子どもの生活背景をとらえることから、ちがいを認め合うなかまづくりの実践を進めた。

ウ　人権学習の充実
・子どもたちの身近にある「ちがい」が不合理や偏見・差別につながっていないかを振り返る学習活動、ダイバーシティとメディアリテラシーに関する理解を深める人権学習を重点的な取組として充実させた。
・外国人の人権に係る問題をはじめとした個別的な人権問題についてさまざまな教育活動を通じて学習を推進するため、人権教育カリキュラムを見直し、系統的・計画的に人権学習を実施した。
・自分の思いや意見を表明する権利等、自分の権利について子どもたちが自覚できるよう、子どもの権利についての学習に取り組んだ。
・子どもたちが個別的な人権問題の解決を自分の課題として考え、解決に向けた意欲と実践力を養うため、それぞれの人権問題に関わる当事者との出会い学習を実施した。

エ　人権教育カリキュラムのブラッシュアップ
・人権教育カリキュラムを見直すにあたり、各学年で行政機関と連携・協働した人権尊重のダイバーシティのまちづくりの取組を位置付けた。また、子どもにつけたい力を整理し、指導内容や教材について検討を行い、系統性をもって取り組める人権教育カリキュラムに改善した。

・年度始めにこれまでの人権教育カリキュラムを全教職員で確認するとともに、本町人権教育合同研修会に講師を招き、先進校のベンチマーキングにより、子どもにつけたい力を明確にした人権教育カリキュラム作成について学び、各関係機関と連携・協議しながら、取組が持続可能なものになるように再構築した。

オ　教職員の資質向上
・木曽岬町人権教育合同研修会や校内研修会に講師を招き、教職員の人権感覚を高めるとともに、人権教育の実践力向上を図った。
・県内外の研究会や研修会に積極的に参加したり、その還流報告を行ったりすることで、外国人の人権に係る学習をはじめとした教職員の人権学習の指導力を高めた。
・「こども基本法」「ヘイトスピーチ解消法」等の教職員研修を通して、子どもの人権や外国人の人権について理解を深めた。
・校内において、人権教育推進担当者等を中心に日常的に伴走型で支援を行う等のOJTを大切にし、教職員が人権について互いに語り合うことで、教職員一人ひとりの人権問題に対する認識を高めた。

②　「実践の理論的な検証・評価及び研究成果の普及、人材の育成」（人権教育セオライズ事業）
・研究指定校を所管する市町等教育委員会と研究指定校の管理職・担当教職員を委員とする人権教育研究委員会を設置し、実践及びその成果・課題を検証・評価・整理するための会議と研修会等の会合を年４回持ち、人権教育に関して専門性を有する人材の育成を図った。
・市町教育委員会と連携した訪問等により、各地域の実態に応じた学校・家庭・地域の連携を進めるための具体的な支援を行った。
・整理された実践及びその成果・課題を情報提供・公開が可能なものにまとめ、「実施報告集」として送付したり、各種研修会において活用したりすることによって、三重県内の人権教育の充実を図った。

〇検証・評価・改善

＜三重県教育委員会＞
・人権教育研究委員会では、事業の実施に必要な研修及び情報交換を行うとともに、本事業において実践研究された取組を監修者のもと検証・評価するとともに理論的に整理し、広く情報提供・公開することを通して、今後の人権教育の推進に資するものとした。また、総合推進地域及び研究指定校間の教職員等の相互交流を図った。
・市町等教育委員会と連携・協働して取り組んだことにより、各市町において、取組の成果が反映された。今後も市町等教育委員会と連携・協力して取組を進めていく。
・整理された実践及びその成果と課題を「実施報告集」として県内すべての公立小中学校に配付し、各校の研修等での活用を促し、県内の人権教育の充実を図った。
・「人権教育推進管理職研修会」や「人権教育推進委員会等代表者研修会」において、総合推進地域・研究指定校の先進的な実践や人権教育カリキュラム等を紹介した。
・総合推進地域において構築された「学校・家庭・地域が一体となった人権教育推進体制」を活用し、地域の人々に人権尊重の意識を広めた。
・若手教職員による実践公開が多く行われ、県の課題である若手教職員の育成につながった。今後も「実施報告集」や県教育委員会が作成した人権学習指導資料等を活用し、若手教職員の育成につなげていく。

＜木曽岬町教育委員会・木曽岬町立木曽岬小学校＞

〇検証・評価・改善

・なかまづくりレポートを年間３回、校内で交流し、取組の成果と課題を検証した。
・人権学習の研究授業を行い、事後協議において、教育的に不利な環境のもとにある子どもを中心に、学習活動における子どもの言動や感想等をもとに「子どもにどのような気づきや変容があったか」「つけたい力の育成につながったか」等、取組の成果と課題を検証した。
・人権意識についての児童アンケートを取組の前後に実施し、取組が子どもの自他の人権を守るための実践行動に向かう意欲等の向上につながったか、子どもの変容を定量的に検証・評価し、改善につなげた。
・木曽岬町人権教育研究協議会との連携事業において、参加した住民や関係者へのアンケートを実施し、効果の検証を行った。

〇普及

・町内程度範囲を対象として、人権教育カリキュラムに沿った人権学習の授業公開を行うとともに、本調査研究の成果等について報告・発信した。
・木曽岬町役場や木曽岬こども園、木曽岬中学校、木曽岬町人権教育研究協議会等と連携して人権教育カリキュラムをブラッシュアップし、人権教育カリキュラムに基づいた実践を進めていくとともに、人権教育カリキュラムを公開した。
・調査研究における取組を、町民にも広く知ってもらうため、木曽岬町役場や木曽岬町人権教育研究協議会と連携し、取組の発信をした。

〇成果

ア　家庭・地域・行政との協働・連携

家庭・地域・行政と協働・連携しながら、保護者や地域住民と共に人権問題について考える機会を多くもつことができた。保護者や地域住民と人権問題の解決に向けて話し合うことを積み重ねたことで、人権問題の解決に向けて、自分たちと共に考えるおとなの存在を具体的にイメージできる子どもたちが増えた。また、地域や行政と連携して多文化共生の取組を進めたことで、子どもたち自身が「多文化共生」を、町の特色としてとらえ始めた。

（人権意識についての児童アンケート
「家庭や地域の中に、人権問題の解決に向けて、自分たちと共に考えるおとながいる」
前期 50.0%→後期 66.1%）

イ　安心して自分の思いが出せるなかまづくり

お互いのことをもっと知るために、自分のことを語る場を設定した結果、外国にルーツのある子どもだけでなく、学級の一人ひとりへの理解につながった。また、学級全体に、どんな思いも受けとめるという安心感が広がり、差別をなくすなかまとして協力し合える関係性が築かれつつある。学級のなかまの不安や悩みを、学級みんなで考え合ったことで、身近な人権課題を自分事として考える姿勢も育った。

（人権意識についての児童アンケート
「人権問題について友だちと共に考え、解決しようとしている」
前期 53.2%→後期 75.0%）

ウ　人権学習の充実

外国人の人権に係る問題を中心課題として、様々な人権問題とも関連づけながら人権学習を行った。学級のなかまや保護者の思いを出発点に学習を進めたり、自分自身をふり返る場を設定したりしたことで、差別を他人事とせず、自分の中にある差別心に気づき、そのことを学級のなかまに伝える姿も見られるようになった。

（人権意識についての児童アンケート

「人権問題の学習をしてきたことで、人権問題は自分たちの生活に関係していると考えている」　前期 87.1%→後期 92.9%）

エ　人権教育カリキュラムのブラッシュアップ

児童の実態や課題を出し合い、その原因や背景について議論を重ね、本校が育みたい力（子どもにつけたい力）を可視化した一覧表を作成できた。また、子どもたちに実践行動ができる力を育むことを意識して、人権教育カリキュラムを作成し、実践した。

（人権意識についての児童アンケート

「人権問題を解決するために、何かできることをしたい」

前期 72.6%→後期 85.7%

「人権問題を解決するために、自分に何ができるかわかっている」

前期 46.8%→後期 62.5%）

オ　教職員の資質向上

外国人の人権や部落問題等、個別的な人権問題に関わる研修を実施したり、教職員が人権について互いに語り合ったりすることを通して、教職員一人ひとりの人権感覚を磨くことができた。また、「核にする子」を中心にすえたなかまづくり実践交流会や、人権学習の指導案検討や研究授業・事後検討、人権教育カリキュラムの整理・見直し等を通じ、教職員間で「子どもの関わり方」や「指導の観点」に共通理解が生まれた。

〇課題

ア　家庭・地域・行政との協働・連携

家庭・地域・行政と協働・連携しながら、様々な取組を進めているが、周知不足により広がりが見られなかったり、日本の保護者の、外国にルーツのある人たちへの理解や関心が高まっていなかったりする。

今後は、学校での学びを「家庭での対話」につながるように発信を強化する。また、学校と家庭・地域が同じ価値観を共有し、子どもたちを様々な角度から支援できる体制づくりを推進する。

イ　安心して自分の思いが出せるなかまづくり

学年が上がるにつれ、周囲からどう思われるかや、お互いの関係性を気にして、本音を出すことが難しくなる傾向が見られる。また、外国にルーツのある子への理解は進んだものの、自ら関心をもって関わろうとする姿勢は不十分な面も見られる。

今後は、児童一人ひとりの本当の思いを引き出し、認め合う場づくりを一層重視する。また、日常から自分の言動をふり返る作業を大切にし、外国にルーツのある児童をはじめ、誰一人孤立させない学級づくりをめざす。

ウ　人権学習の充実

　個別的な人権問題を自分事としてとらえる意識が低く、自分のくらしや課題と重ねて考えることができていない児童が多い。また、自分を見つめる作業が十分ではなく、実際の行動とは結びついていない実態がある。

　今後は、子どもの実態に応じて、学習展開や指導方法を工夫しながら、個別的な人権問題を自分の課題としてとらえ、なかまとともに差別に立ち向かう子どもの育成につながるよう人権学習を進める。また、個別の課題を集団の学びへとつなげ、全学年で系統的な積み上げを図る。

エ　人権教育カリキュラムのブラッシュアップ

　子どもの背景が多様化する中、常にブラッシュアップを重ね、一人ひとりに寄り添った指導を追求していく必要がある。

　今後は、ブラッシュアップした人権教育カリキュラムを基に、実践と検証のサイクルを回し、取組の「見える化」を進める。授業だけでなく、学級経営やいじめ防止、特別支援教育とも連動させ、人権教育を学校生活のあらゆる場面で日常化していく。

オ　教職員の資質向上

　講師を招いて研修会を行うことで、教職員間での議論が活性化した。ただ、今後持続可能な人権教育の推進につなげるためには、校内で質の高い指導案検討や事後検討を行える力を教職員一人ひとりが身につける必要がある。

　今後も、講師を招いて研修会を計画したり、県内及び県外の人権に関する研修会等に参加したり、他校や他地域の優れた実践に学ぶ機会をつくったりしていく。

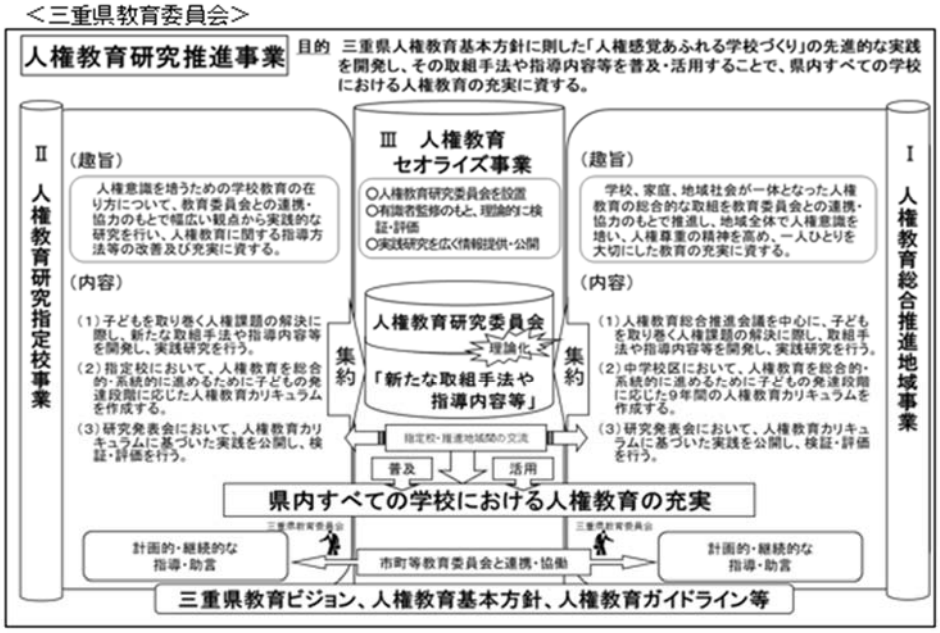
５．人権教育にかかる年間指導計画

月	児童活動計画	職員研修計画	備考
４	・学級目標を立てる ・授業参観 ・ピンクシャツ運動	・人権教育推進計画の作成	
５	・運動会に向けて		
６	・いじめに関するアンケート ・児童集会に向けて、発表	・「核にする子」を中心にすえたなかまづくりレポート①	
７	・１学期の活動について振り返る	・町教委研修「人権教育カリキュラムについて」(講師：伊賀市立柘植中学校職員・柘植小学校職員)	
８	・人権映画会への参加	・町教委研修「子どもの理解に向けて」 ・「核にする子」を中心にすえたなかまづくりレポート② ・講演「日本に移り住んで」	
９	・４～６年生　人権学習「自分の立つ位置①」－ ・人権に関するポスターに取り組む ・野外体験活動（５年生）に向けて	・講演「自分の立つ位置を考える－生徒アンケートの結果等をもとに部落問題を考える－」 ・講演「多文化共生社会に必要な学校教育における“やさしい日本語”」	
10	・修学旅行(６年生)に向けて ・社会見学に向けて	・人権教育カリキュラムの見直し① ・三重県人権・同和教育研究大会参加	
11	・いじめに関するアンケート ・体罰に関するアンケート ・ピンクシャツ運動 ・授業参観 ・児童集会に向けて、発表 ・人権フォーラムに向けて	・町合同研修会「人権教育に関する授業の実践発表」 ・インターナショナルデー、人権学習、授業参観、学級懇談会 ・児童集会での発表	
12	・町人権講演会への参加（発表） ・２学期の活動について振り返る ・人権フォーラムくわな参加（６年生） ・人権フォーラムくわなの還流報告	・町人教：人権講演会での発表	
１		・人権教育カリキュラムの見直し② ・「核にする子」を中心にすえたなかまづくりレポート③	

2	・人権学習「自分の立つ位置②」 ・子ども議会に向けて ・６年生を送る会に向けて	・講演「自分の立つ位置を考える」	
3	・１年間の活動を振り返る	・次年度に向けて	

６．推進体制（都道府県・指定都市教育委員会等を含む）

＜三重県教育委員会＞



＜木曽岬町教育委員会・木曽岬町立木曽岬小学校＞

